

地域情報化アドバイザー派遣制度について

概要	地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「 地域情報化アドバイザー 」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度
対象	(1)地方公共団体 (2)NPO、大学、商工会議所等 (3)地場企業等 ・ NPO、大学、商工会議所等 が申請する場合は、地方公共団体又は総合通信局の推薦が要件。 ・ 地場企業等 が申請する場合は、 地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等が要件。
アドバイザー	先進自治体職員、大学教員、ICT企業社員、CivicTech等の有識者（総務省が委嘱） ・ 事業の内容に応じて、複数人のアドバイザーによるチーム型の支援が可能。
支援方法	アドバイザーによる支援は、現地派遣又はオンライン会議にて実施 ・ 1件の申請につき、 合計21時間以内で支援が可能（1日最大7時間）。 → 算出方法：（現地派遣日数×7時間）＋（オンライン会議の合計支援時間）＝21時間以内 ・ 派遣にかかる旅費・謝金は全額総務省が負担。

令和8年度は4月27日（月）に派遣申請の受付を開始。

